

大磯町議会会議規則の一部を改正する規則

大磯町議会会議規則（昭和41年大磯町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第51条の見出し中「回数」を「時間」に改め、同条中「3回」を「10分」に改める。
第59条中「回数」を「時間」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和3年7月27日提出

提出者 大磯町議会運営委員会委員長 渡 辺 順 子